講習科目の一部受講免除について

1 講習科目の一部が免除できる方

次のいずれかの講習を修了している方は、講習科目の一部受講免除を申請することができます。

- (1)「自衛消防業務講習」
- (2)「消防用設備点検資格者講習」
- (3)「防火対象物点検資格者講習」
- (4)「防災管理点検資格者講習」

2 講習科目の一部を免除する講習の種類

上記1の修了証保有者は、受講申込み時にそれぞれの修了証を掲示することで、次の講習科目の一部を免除することができます。すべての講習の受講を希望する方は、提示する必要はありません。

- (1)甲種防火管理新規講習
- (2) 防火防災管理新規講習

3 保有している修了証別の受講時間

(1)甲種防火管理新規講習

2日目に行う効果測定の問題は、免除された科目からも出題します。

開始予定時間の10分前までに会場にお越しください。

修了した講習	1 日目		288
	開始時間	終了時間	免除は
自衛消防業務講習	13:00	16:30	ありま
消防用設備点検資格者	13:00	16:30	せん

(2) 防火防災管理新規講習

2日目に行う効果測定の問題は、免除された科目からも出題します。

開始予定時間の10分前までに会場にお越しください。

	1日目		2日目	
修了した講習	免除	開始時間	終了時間	
自衛消防業務講習	一部	13:30	17:30	
自衛消防業務講習 防災管理点検資格者講習	一部	13:30	15:00	
自衛消防業務講習 防火対象物点検資格者講習	全部	1日目の講習はすべて免除されます		免除はありません
自衛消防業務講習 防火対象物点検資格者講習 防災管理点検資格者講習	全部	1日目の講習はすべて免除されます		
防火対象物点検資格者講習	一部	10:00	12:30	
防火対象物点検資格者講習 防災管理点検資格者講習	一部	10:00	12:30	
防災管理点検資格者講習	一部	10:00	15:00	